

科目名	憲法Ⅱ	
担当者	長谷川 史明 / HASEGAWA, Fumiaki	
科目情報	法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2単位 / 1年次	
科目概要	授業内容	憲法Ⅰ・Ⅱでは、憲法の原理的理解と日本国憲法の総合的理解を連動させながら、憲法について多角的にアプローチする。憲法Ⅱでは、日本国憲法の総合的理解を目標とするが、とりわけ主要な憲法判例に関する知識の修得を重視する。
	到達目標	日本国憲法の内容を、主要な憲法判例を通じて理解することを目標とする（主要な憲法判例についての基礎知識を得る）。 なお、法学検定試験（スタンダードコース）の「憲法」レベルを目標とする。
授業計画	(1) この講義の概要説明 (2) 日本国憲法の構成 (3) 日本国憲法に関する重要項目（主なテーマ） (4) 憲法判例の学習について (5) 基本権総論（基本権制約の一般理論） (6) 基本権総論（包括的基本権と法の下での平等） (7) 精神的自由権① (8) 精神的自由権② (9) 経済活動の自由 (10) 身体の自由 (11) 国会・内閣 (12) 司法①（司法権の範囲と限界） (13) 司法②（違憲審査） (14) 財政・地方自治 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	・「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	※事前・事後学習としては、1回の講義につき、約4時間読書することを標準とします。詳細は講義時間に説明します。
使用教材・参考文献	【教】『重要判例セレクトワークス ―公務員試験によく出る憲法・行政法・民法の基本判例 200（受験ジャーナル別冊）』（実務教育出版、2009年） 【参】参考書その他は、講義時間中に説明する。	
成績評価方法と基準	試験、講義時間中に行う小テスト、提出物等を総合的に勘案して評価する。主要な憲法判例について要点を理解しているかどうかを評価の基準とする。評価方法及び評価基準の詳細は、講義において説明する。	
備考	大学における憲法研究は、日本国憲法の条文を覚えることではありません。判例（特に最高裁判所の判例）を通じて法の機能を理解するという学習方法に慣れてください。	